

令和7年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時	令和7年11月25日（火） 開会 午後 1時30分 閉会 午後 2時09分			
2 場 所	寒川第2庁舎 会議室			
3 出席状況	出 席	教育長	和田 浩二	
		委員	樋原 秀樹 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
	欠 席	委員	得丸 慶子	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗	
		学校教育課長	樋村 貴紀	
		生涯学習課長	大生 直樹	
		幼保こども園課長	真部 哲男	
		人権推進課長	山田 謙二	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
		学校教育課主幹	赤松 伸弥	
	教育総務課課長補佐		多田 端子（会議録作成者）	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第 1		会期の決定について	—	公開
日程第 2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第 3		令和7年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第 4		教育長の報告	—	公開
日程第 5	報告第33号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第 6	報告第34号	令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について）	原案承認	非公開
日程第 7	報告第35号	令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（大川広域行政組合の共同処理する事務の変更及び大川広域行政組合規約の一部変更について）	原案承認	非公開
日程第 8 (追加)	議案第23号	さぬき市教育委員会委員の辞職の同意について	原案可決	非公開

資料説明					
5 会議録署名		教育長	和田 浩二	委員	樺原 秀樹
6 特記事項	日程第8は、追加日程。 議案第23号については、得丸慶子委員を除斥し、審議する予定であったが、当該委員が欠席したため、その旨を会議で説明した後、会議を継続した。				
7 会議内容					
開 会					
教育総務課長	ただ今から、令和7年度さぬき市教育委員会第8回定例会を開会します。開会に当たり、岡田委員より御挨拶をいただきます。				
岡田委員	(挨拶)				
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。				
教育長	それでは、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。				
教育総務課長	傍聴申請はありません。				
教育長	ここで、報告第34号及び報告第35号の議案については、さぬき市議会第4回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点での提出前の案件であることから、いずれも、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第34号及び報告第35号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。				
	(異議なし)				
教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第34号及び報告第35号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。				
	(異議なし)				
教育長	異議なしと認めます。 よって議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。				
日程第1 会期の決定について					
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。				
各委員	異議なし。				
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。				
日程第2 会議録署名委員の指名について					
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名				

	委員に樋原委員を指名します。よろしくお願ひします。
日程第3 令和7年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和7年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (前回報告後の要望書について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第33号 さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第5、報告第33号「さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
大川学校給食共同調理場所長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
※以下、非公開審議部分は、正規の会議録には掲載しない。	

日程第6 報告第34号 令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第7 報告第35号 令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（大川広域行政組合の共同処理する事務の変更及び大川広域行政組合規約の一部変更について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
教育長	それでは、非公開を解きます。
教育長	ここで追加議案がありますので、暫時休憩とします。
暫時休憩中（追加議事日程、追加議案配布）	
日程第8 議案第23号 さぬき市教育委員会委員の辞職の同意について	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	ここで暫時休憩とします。 ～暫時休憩～
教育長	それでは、再開します。 ※資料説明以降は、公開部分であるため会議録に掲載する。
資料説明	
教育長	資料説明に入ります。順次、事務局から説明をしてください。御質問等ありましたら、説明が終わった後で、お願ひします。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(2) 区域外就学等について	
(3) 令和7年度第2回さぬき市部活動地域展開推進協議会の会議結果について	
(4) さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会第2回会議の会議結果について	
(5) 新しい学校給食共同調理場の施設整備について	
(6) 令和8年さぬき市はたちの集いについて	
教育長	資料について御質問等はありますか。
委員	部活動の地域展開について、新聞で高松市の方針を確認しました。高松市は、令和9年9月から休日だけでなく平日も含め、完全に地域へ展開するという方針です。 さぬき市で高松市と同様に平日も休日とともに地域展開するのは、地域性の問

	<p>題や、指導者の確保、費用の捻出など、多くの難しい課題があるため現状困難だと思います。</p> <p>学校の先生方、保護者の皆さん、そして何より子ども達、皆にとって大切なことですから、複雑で難しい問題ですが、皆が安心して取り組めるよう、さぬき市として今後どのように進めていくかという大まかな方針を、できるだけ早く示していくことが大切だと考えます。</p> <p>色々な考え方があると思いますが、部活動は必ずしも毎日実施する必要はなく、活動日を絞るなど、より柔軟な運営方法を採用することも併せて検討すべきだと思います。</p> <p>これまでの部活動は、保護者の意識として「学校に委ねるもの」という側面が強かったように思います。地域展開を成功させるためには、保護者の方々にも意識を変えていただく必要があるように思います。</p> <p>先生方にもご家庭がありますから、教職員の負担軽減を図りつつ、関係者全員が幸せになれるような、持続可能な仕組みを構築することが重要です。指導者や財源など課題はありますが、さぬき市として今後の明確な方針を示すことが、この取り組みを進める上で第一歩だと考えます。</p>
教育長	<p>他市の状況も注視しながら、さぬき市も近いうちに、明確な方向性を示せるよう、今後、ご指摘の内容も含めて、協議会の中で検討したいと思います。指導者の確保、お金の問題等、ハードルは高いですが、教育委員会でも委員の皆様のご意見を賜りたいと考えています。</p> <p>他にありませんか。</p>
委員	<p>学校給食のアレルギー対応については、活発な議論が交わされているようですが、現在計画中の新しい給食調理場では、すべてのアレルギーに対応する、いわゆる「完全対応（100%対応）」は、現状では難しいという認識でよろしいでしょうか。</p>
大川学校給食共同調理場所長	<p>基本的に、アレルギー対応ができるのは、4品目です。保護者からヒアリングをして、詳細な情報をもとに対応することとしていますが、100%の対応は難しい状況です。</p>
委員	現在、お弁当を持参しているお子さんは何人ですか。
大川学校給食共同調理場所長	<p>市内の小中学校で、毎日お弁当を持参している子どもは1名います。</p> <p>献立で食材等を確認し、内容によって、おかず等を持参している子どもは、市内で各小中学校に数名いるような状況です。</p>
教育部長	<p>補足して説明させていただくと、新しい調理場では、特定のアレルギー品目4品目については、献立自体から使用をしないという対応とし、これに加え、新たに別の4品目について、個別のアレルギー対応を行うことが可能となりますので、合計で8品目のアレルギー品目に対応できる体制を構築できる見込みです。</p> <p>アレルギー対応につきましては、今後も引き続き慎重に対応を進めていきたいと考えていますので、今回、アレルギー対応推進委員会の委員として、さぬき市民病院小児科医の黒見先生、香川大学医学部小児科でアレルギーを専門にされている西庄先生を、新たに選任させていただきました。専門家の知見を取り入れ、</p>

	より安全な体制を整備したいと考えています。
教育長	他に御質問等はありますか。
○ その他	
教育長	それでは、その他になりますが、委員の皆さん、また、事務局から何かありますか。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	定例会を令和7年12月23日(火)午後1時30分から寒川第2庁舎203会議室で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和7年度さぬき市教育委員会第8回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和7年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員